

事務連絡  
令和元年7月8日

各都道府県番号制度主管課 御中

内閣府大臣官房番号制度担当室  
総務省大臣官房個人番号企画室

令和2年のデータ標準レイアウトの年次改版の実施時期について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第19条第7号の規定に基づく情報照会及び同法第22条第1項の規定に基づく情報提供に用いるデータ標準レイアウトについては、毎年1回、年次改版を実施することとしております。

令和2年の年次改版については、同年6月15日頃とすることを想定しておりますので、お知らせいたします。改版に係るマスター配信、機関間試験、副本登録等のスケジュールについては、現時点では、別添「令和2年データ標準レイアウト改版の全体スケジュール」のとおり想定しておりますので参考にしてください（本事務連絡は、上記改版後のデータ標準レイアウトに基づく情報連携の運用開始日（以下「運用開始日」という。）を決定したことをお知らせするものではありません。運用開始日については別途正式に通知します。）。

また、システム対応等の検討に当たっては、上記改版後のデータ標準レイアウトを7月1日にデジタルPMOに公開しましたので、御参照ください。

本事務連絡の内容は、関係制度所管府省に対しても周知を依頼しておりますが、貴課におかれましても、貴都道府県内の個人番号利用事務の所管課及び貴都道府県内市区町村（市区町村教育委員会並びに関係する一部事務組合及び広域連合を含む。）に対する周知をお願いします。

（以上）